

毎月第3金曜日は川西市の 「人権デー」です



6月23日(月)から29日(日)の1週間は、
「男女共同参画週間」です。

2025キャッチフレーズ

誰でも、どこでも、自分らしく

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。



ジェンダー平等ってなんでしょう？

「ジェンダー平等」とは性別に関わらず、すべての人が平等に責任や権利や機会を分かち合い、物事を一緒に決めてゆくことを意味しています。男性と女性は身体づくりは違っていても平等です。ところが、今の社会では男性の役割・女性の役割など、個人ではなく「性別」によって生き方や働き方が決められてしまうことがあります。そこで世界中で法律や制度を変えたり、教育やメディアを通じて意識を高める活動を行うことで、社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）を問い直し、全ての人の人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりのための取組が行われています。また、自分の人生を自分で決めながら生きるための力



を身につける取組（エンパワーメント）も行われています。「ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント」は、SDGsの重要なテーマで、また日本では「男女共同参画社会基本法」で21世紀の最重要課題となっています。本市においても、2024年3月に川西市第4次ジェンダー平等推進プランを策定し、ジェンダー平等を推進しています。

特設人権相談（予約優先・無料）

★6月20日(金) ★7月18日(金)
★8月15日(金) 時間は全て午後1時～4時
市役所4階4番の人権推進多文化共生課で
人権擁護委員が相談をお受けします。

◇問い合わせ・予約など

TEL 740-1150 人権推進多文化共生課

総合センター・人権啓発ビデオ上映会

★6月20日(金) (①10時～ ②13時～ ③16時～)
作品:「ゲイ夫夫の結婚相談所」(27分)

★7月18日(金) (①10時～ ②13時～ ③16時～)
作品:「涙に浮かぶ記憶～戦争を次世代に伝えて～」(28分)

◆問い合わせ 総合センター TEL 758-8398